

昭和32年3月20日

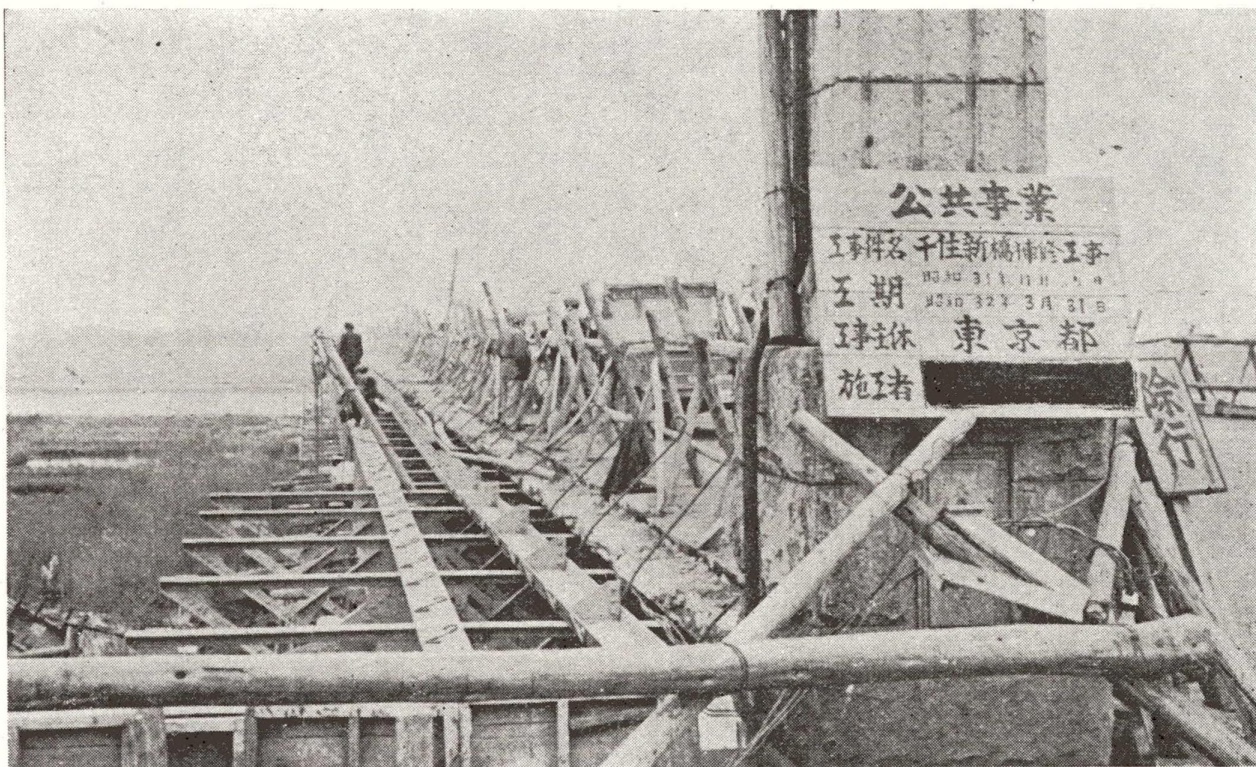


才99号

区政のお知らせ

足立区役所

発行
足立区千住1の50
東京都足立区役所
長谷川久勇
編集
総務課総務係
電話代表 { 0151
3111
足立区千住2の55
株式 巧文社(織田)
会社
電話 1165、1166



アジア善隣国民運動

黄色い羽根募金に御協力を!

日本の国連加盟も実現し日本の国際的地位も著しく変化して来ましたが、日本は今後隣り合っているアジア諸国と友好善隣の関係を増進し世界平和に貢献する事に努めなくてはなりません。しかし私達のアジアについてもついている知識は多くの場合極めて低いが古いものです。まして戦後目まぐるしい変り方を見せた今、私達の知らない事は余りにも多過ぎます。日本の進む道はアジアを離れては無くこのことは文化、経済等の昔からのつながりを見ても明らかです。私達はもつと深く正しく今のアジアを知ってそれらの国民と友好善隣の手を結ばねばなりません。十億の民と二十に近い国々が国土建設に努力している新しいアジアに日本として果敢な

ければならないことや協力を求める声も多くあります。私達は謙虚にそれ等の声を聞き「日本はアジアの孤児」というような言葉を聞かないよう善隣の道を開いて行きましよう。こういう意味から、アジア人同志がお互に理解し手を取り合つて明るい希望にみちた明日のアジアを築くためこのアジア善隣国民運動が始まりました。この運動に必要な資金は黄色い羽根募金として二月一日から二ヶ月間全国一せいに始められており集められた資金はマニラカソリック大寺院再建用セメントの寄贈、ビルマへの大仏像寄贈、医療機械と医療施設の寄贈、セイロンの仏典編集への協力等が計画され一部が実行に移されています。皆さんの御協力をお願いいたします。

千住新橋の改修進む

区内の堤北と堤南を結んでいる千住新橋は当面一千八百余万円の予算をもって着々と補修工事が進められています。

これは現在の橋の両側に三米巾の歩道を

新設し又車道の部分もある程度の修理を

加える工事で昭和三十二年度中に完成させる予定となっております。

写真は修理中の千住新橋

新しい民生委員決る

男 一四八名 女 三九名

昨年十二月一日付で足立区の新しい民生委員一八六名が厚生大臣から委嘱され、二月十五日午后区議会場で委嘱命令が伝達されました。

この民生委員は民生委員法という法律によつて市区町村の区域ごとに置かれ、社会奉仕の精神をもつて住民の保護指導に当り、社会福祉の増進をはかることを任としています。

その職務内容は生活困窮者の相談に応じ、各福祉機関、事業施設に協力するほか、児童委員も兼ねているので児童、母子世帯などの指導育成、或は留守家族の援護と多方面にわたり仕事をしています。新民生委員の顔ぶれは次のとおりです。

(千住関屋町) 鈴木春吉 (千住曙町) 藪野芳枝 (千住東町) 榎本誠二、高橋大造、村山与一郎、松永保三 (千住旭町) 北村順子、宮川平五郎、河内仁助、(柳原町) 森山政男、志村次郎蔵、飯島松治、野沢知治、矢野昌訓、神山リク、(日の出町) 葭原鶴吉、瀬田市太郎、中畑よね、(千住橋戸町) 岡田てい、(千住河原

町) 中村繁蔵、(千住仲町) 蓮波善澄、玉野裕次郎、(千住宮元町) 島田辰三郎、(千住竜田町) 植竹義之、(千住中居町) 望月トキ、(千住桜木町) 野沢久次郎、吉田勇蔵、(千住緑町) 長崎源、中里敬二、(千住一丁目) 山崎了昭、(千住二丁目) 水野了勝、鈴木祐明、(千住三丁目) 塩谷ひろ、浅川道三、(千住四丁目) 高島勤治、(千住五丁目) 江川栄一、寺岡藤吉、杉浦留吉、田村文子、(千住大川町) 西沢敬光、橋本翠、大道八千代、小沢武雄、宮田喜平、(千住柳町) 芦田晃子、宇野きくえ、有川三郎、(千住寿町) 斎藤栄三、川名ウメヨ、小林勇太郎、(千住元町) 安形チヨノ、小守衛、千川喜平、(千住八千代町) 浅井辰五郎、(千住高砂町) 西野善次、島崎正次郎、古川静子、鈴木武、(千住末広町) 児玉八十路、中沢次夫、佐々木和佐之助、(千住若松町) 丸次次郎、(本木町一丁目) 伊野賢寿、笠原泰次郎、瀬田孝三郎、森辰雄、北畑武三、宮口鉄治、渡辺和治、福澄義雄、森川千代、内山幸隆、清水旭衛、山田鉦三

(本木町二丁目) 石井敬道、兼本国太、三沢助蔵、中沢金三郎、黒須宗太郎、土屋いね、瀬田せん、小宮光子、土屋朝由、川口ウエノ、(本木町三丁目) 瀬田金蔵、片野孫蔵、田口富蔵、菊地福蔵、(本木町四丁目) 小宮金太郎、(本木町五丁目) 阿出川誠一、(興野町) 内田市郎、岡野敏男、持木水吉、(西新井町) 佐々木福松、大橋栄一、川崎広蔵、岡本伊八、(栗原町) 森みや石田篤三郎、木島常吉、(興野町) 朝比奈玄三郎、笹原丑蔵、竹内アヤノ、(梅田町) 田中亮、増淵吉太郎、三谷信吉、吉岡栄子、松崎順赫、大当レイ、国井重二、玉村吉三郎、中山三治、山本芳蔵、中塚熊治郎、藤田幸三郎、(千住弥生町) 榎原鉄正、(東栗原町) 谷古宇新次郎、(小右衛門町) 渡辺光右衛門、(島根町) 遠藤亥三郎、小川泰次郎、園田音次郎、(梅島町) 背戸芳造、松本伴七、関根竹蔵、(新田上町) 茂出木芳蔵、茂出木庄輔、(新田下町) 長谷川弥重、(南鹿浜町) 榎本森次、(南堀之内町) 渡辺敏子、(南宮城町) 下川貞信、恒川はる、(小台町) 下川亀蔵、小泉庫三、佐伯ヒサエ、(高野町) 中村富寿松、(上沼田町) 江口庸夫、野口あさ

(下沼田町) 宇田川つね、石渡善一、清水武治、(谷在家町) 浅香寿平、(北鹿浜町) 小宮八重、小宮秀一、(北堀之内町) 巖良善、(舎人町) 平柳一枝、(入谷町) 市川治右衛門、(古千谷町) 大島マチ、(伊興町本町) 弘沢快竜、(伊興町前沼) 水越チヨノ、(伊興町峡間) 三村了照、(保木間町) 矢島すみえ、坂田武男、細井種三、(竹之塚町) 古庄静男、(六月町) 坂田藤吉、(花畑町) 高橋直次郎、(金杉幸之輔) 小宮金之助、(神明町) 星野さく、(六ツ木町) 寺島俊一、(東加平町) 足立区の尿尿の汲取は堤南地区では汲取券の制度を堤北地区では現金扱いを行なつてい

汲取券の制度実施

ましたが、今年から堤北地区でも汲取券による汲取が行なわれることになりました。この汲取料が千差万別で汲取申告や苦情が毎日百件を越す有様で公平に同じ税金を負担してい

伊藤繁太郎、(西加平町) 伊藤彦七、(大谷田町) 関根直澄、荻原京蔵、小久保才吉、稲村四郎吉、小林功、羽住清久、金子一内、(長門町) 遠田嘉隆、下島泰造、鈴木鐘次郎、(蒲原町) 高橋末次郎、村越力蔵、(北三谷町) 清水郷一、玉木軍造、(下谷中町) 山崎喜太郎、(五反野南町) 市塚ちよ、橋爪きよの、岡田素閑、宮部キミ子、(四ツ家町) 市川秀雄、(二ツ家町) 青木伊三郎、(五兵衛町) 金子伊平、(日の出町) 嵯峨定一、(普賢寺町) 増田次作、(伊藤谷本町) 根本佐一

足立区の人口状況

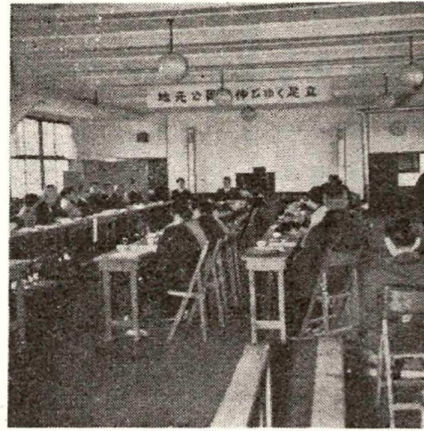
昭和32.3.1現在

世帯数	人口	今月	79,693	178,096	170,191	348,287	計	人口移動状況(2月中)		道府県		市内移動		計									
								転出	転入	転出	転入	転出	転入										
		前月比増減は△	159	301	352	653		744	1,136	386	380	1,604	1,657	2,734	3,173								
		出生	259	養子縁組	11	養子縁離	0	結婚	116	離婚	15	死亡	173	入籍	6	分籍	7	転籍	49	相続	0	その他	27

地元商店の発展に

区で買物座談会

商店と消費者が互に理解し合うことは区内商業の振興に寄与することが多いといふことから二月五日午後区議会議場で、商工指導所、商店連合会、町会、自治会、婦人会の人々を招いて買物座談会を開催しました。



◇席上、正札販売の徹底、尾行販売の改善、店員教育、百貨店対策、福引を廃止して割引をして欲しい等という意見質問に対して商店側は横のデパートとしての組織化、店員教育は給料の支払者はお客だという店員精神を中心として行なっている。デパートの配達に対して商店街として配達機関を作るかと考慮中であるとか答弁に努めました。中には福引の景品マツチは安いものだから品質を良く吟味して欲しい等細かい所まで苦言をチョツピリ……

商店経営の上を示唆するとこゝろを多く残して散会しました。

都営住宅を希望される方に

都営住宅は住宅にお困りの方に供給して住宅難を緩和するために建設されたものです。希望者には次の要領で使用申込を受けつけることになっております。

◇一般的要件

- (1) 東京都民であること、(2) 現に住宅に困っている理由が明らかで、(3) 現に同居し、又は同居しようとする親族があること、(4) 一定の収入があること

◇個別的要件

住宅は一種から三種までありますが申込には前述の一般的要件のほか、次の要件が必要

特別区民税の申告を

＝お忘れなく＝

特別区民税はみなさんの申告にもとづいて課税されます。昨年中所得のあつた方はもちろん所得のなかつた方も三月中に申告書を提出して下さい。なお会社、事業所が申告することになつている区民税給与支払報告書を未だお出しにならないところもお忘れなく提出願います。

第七出張所仮移転

去る二月十一日早朝焼焼を蒙つた第七出張所は早速関原保育園(関原不動尊内)の一部に仮移転して窓口事務を取り扱つています。幸い火災の際、必要な書類は地元の協力により全部運び出すことができましたので事務に支障はありません。現在再建計画に着手し急ぎ復旧に努めておりますから、しばらく不便をおかけしますがよろしくご了承下さい。なお電話は以前どおり〇六一六五です。

第一回足立区議会

三月十二日に開会

今年最初の足立区議会は十二日に開会され十三の議案を審議し原案どおり可決されました。このうち主なものは五億六千八百余万円に上る昭和三十一年度新予算を始め、足立区教育会館設置条例、本木小学校分校廃止、本木小学校分校分校新設、第十二中学校分校廃止、第六中学校の移転、昭和三十一年度追加予算等重要なものが多く含まれております。

又第一種住宅は予め自分が住宅に困窮している実態を申告しなければなりません。この申告は四月下旬頃実施の予定です。

千住の七不思議



前号では西新井のおこりをお話ししたわけですがこの回では千住の七不思議についてそのうち面白い話を三つほどお話ししましょう。

【子福様】と【油揚】 千住四丁目長延寺境内に子福様という稲荷社があつた。この社は疲れ、肩の凝り下の病、子供の病一切に効額あらたか、祈願するものが絶えなかつたが、全快の御礼に油揚を奉納しないと再び同じ病になると言われていた。社の裏に狐が住んでいる小穴があり、ある夜近くの家は入つて寝ていた老人の上ののり肩が凝つて目を覚めた老人から油揚をせしめることが出来たのに味をしめて、餌に困ると何度も繰り返したので、困つた人達が一層のことお紀りしようといふことになりこれが前述のことになつて発展したものであると云われる。

又一説には柳原にと殺場がありここから野犬が皮や肉を盗み口に血をつけたまま千住の在にきて人を驚かしたことからこの話が出たとも言われている。

片葉の葦

弘法大師が荒川の御威光にひれ伏したときその葦葉迄が一方になびき、河のまま片葉の葦として今日迄残つたものであると云われる。しかもこの片葉の葦も関原天神のあつた塚附近のみ生えていたが絶えて今はない。(足立区史より)

話 政 区

戸籍のはなし

皆さんが区役所に足を運ぶ用事のうち戸籍関係のものが大変多いことと思ひます。

そこでこの回では戸籍の歴史から現在の戸籍等についていろいろと話を進めていきたいと思います。

戸籍の

はじめりと変遷

わが国の戸籍のはじめりは非常に古く垂仁天皇の時代に天皇が人民を調査させた事が歴史的に伝えられています。当時は制度として確立したものでなく全国的に統一して行なつたのは孝徳天皇の文化元年と云われています。

この制度は当時支那から輸入されたもので今の国勢調査に近いもので戸籍の帳簿として調製されたのはそれから六年後といわれています。この時が日本の戸籍制度のはじめとするのが通説になっています。(今から千三百年の昔に当ります。)

その時代は戸籍という名前ではなく「ヘフミタ」と呼んでいました。「ヘ」は「戸」とか「家」の意味で「フミタ」は「文板」の意味です。しかし

これは今の戸籍とは全く性質目的が違つていて租税や賦役を課する為の基礎資料として、盗賊や浮浪者を防止し親族関係を明確にして刑事責任能力を確認する等多くの目的をもつていました。この制度も段々実行できなくなり武家が政治を執るようになると全くなかえりみられなくなりまし

た。徳川幕府の寛永年間キリスト教の信仰を禁止する政策が執られたとき再びこの制度が採用され、毎年僧侶に人民の「宗門改め」をさせ名主は人別帳(戸籍)を調製させました。「宗門改め」とは名主に毎月その町内の生死、地借、店借同居人等の出入を調査して専ら尋ね人などの検察の便に供しました。

徳川時代の後期にはこの「宗門改め」をもととして警察や徴税の目的をも附加して今の戸籍制度の基礎を作り上げました。

明治時代の戸籍

明治維新政府は当時の国内不安を除くには人民を掌握する事が必要であるとして明治四年戸籍法という法律が定められ明治五年に実際に行なわれることになりました。

これが今のような戸籍のはじめりで写真左下が現在当区役所に残つているその頃の戸籍です。

内容は本籍・氏名・年令・婚姻・縁組・離婚・離縁等のほか浮浪人取締の目的のため特に職業、印鑑、宗旨、犯罪の記載がなされました。

明治十九年には多少改められ出生、死亡、失踪、改名、廃嫡等に届出義務を課し又戸籍簿の調製、記載の方法を定め一段と整備されたものとなりました。

明治三十一年になつて新しい戸籍法が定められ、それまでの人口調査のようなことがなくなり身分上の重要事件のすべてを統一的に記録することになりました。

大正時代に手続上大きな改正がありました。昭和の時代に入り終戦による民主化とともに人についての考え方が根本的に改められ、それにつれて戸籍法もすつかり改正されました。それが現在の戸籍です。

いまの戸籍

終戦と共に民主化が強く推進され昭和二十二年新しい憲法が定められそれに伴つて民法(個人間の権利と義務を定めた法律)も大改正がありそのうちでも親族、相続について

の規定は全面的に改正がされる個人の尊厳と男女の平等ということに基いて家族制度は徹底的に民主化され全く破壊されるに至りこれに従つて戸籍制度も自ら改められました。今までの戸籍は家の登録で戸主を中心としてこれとともに一家を構成する家族で戸籍を形づくり戸主に専横的な支配力と権利をもたせていたのが新しい憲法のもとでは家の制度はなくなり国民の各個人／＼の身分関係を公認する公文書となりました。

そこで戸籍も一人／＼独立して作るのが良いのですがそれは個人間の身分関係を知る上に不便でしかも多くの経費や労力が必要なので夫婦と親子つまりふつう考えられている家庭を一つを単位としてつくれることになりました。話を転じて戸籍の意味を明らかにして見ましよう。

戸籍の役わり

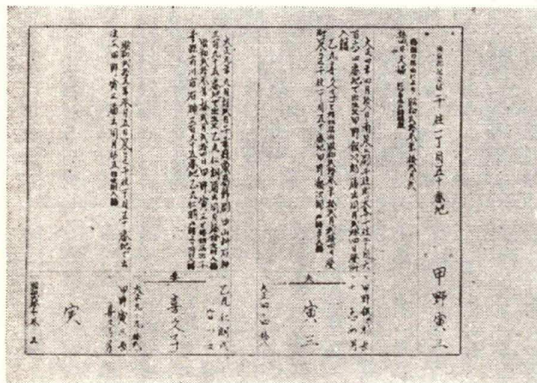
わが国のいまの戸籍は親族団体を形作つている個人／＼の出生から死亡までの身分上の重要事項(婚姻、養子縁組、離婚、養子離縁等)を時間的に記載した公文書ということができます。

この身分関係に伴うすべての身分上、財産上の権利、義務は戸籍によつて立証されることのはか衛生行政の基本となる人口動態統計の基礎資料の提供、住民登録の正確さの保証等の役目を併せもつています。

そして戸籍は誰でも自分や他人のを見る事が出来、必要に応じて謄本(全部を写しとつたもの)抄本(一部を写しとつたもの)記載事項証明等をもらうことも出来ます。

戸籍は市・区役所、町村役場に原本を法務局に写本が保管されております。

(いまの戸籍)



(明治五年式戸籍)

